

総務委員会 所管事務調査報告書

令和6年4月26日

犬山市議会議長

柴 田 浩 行 様

総務委員長

鈴 木 伸 太 郎

本委員会は、地方自治法第109条第2項及び犬山市議会会議規則第97条第1項の規定に基づき、下記の事項について調査したので、犬山市議会会議規則第102条の規定に基づき報告します。

記

1. 調査事項

多文化共生について

2. 調査目的

増加する「外国につながる市民」について、言葉、文化、教育、仕事、老後等、彼らが抱える暮らしの課題を調査・研究し、国籍等の垣根を越え、共生社会実現に向けた提案につなげるため。

3. 調査方法

(1) 現状把握

①関連団体、当事者との意見交換会・現地調査

日 時 令和5年7月5日 午後3時30分から午後4時30分まで

場 所 寺子屋シェイクハンズ

出席委員 5名（全員）

出席者 団体担当者

主な内容 NPO法人シェイクハンズと、多文化共生の課題（日本語教育、進学・就職、高齢者等）について意見交換による現状把握を行った。

②市役所担当課との意見交換

日 時 令和5年8月7日 午前10時から午前11時50分まで

場 所 第3委員会室

出席委員 5名（全員）

出席者 市民部長兼防災監、地域協働課長、地域協働課職員2名

主な内容 実務担当者、現場担当者から、犬山市の現状と抱える課題について事例を踏まえた意見交換を行った。

(2) 研究者等からの情報収集（傍聴または資料受領）

①第1回多文化共生推進会議

日 時 令和5年8月7日 午後6時30分から午後8時まで
場 所 市役所205会議室
主な内容 犬山市の在住外国人の状況や、犬山市が実施している多文化共生に関する取組について

②第2回多文化共生推進会議

日 時 令和5年10月13日 午後6時30分から午後8時まで
場 所 市役所205会議室
主な内容 外国人実態調査の実施について

(3) 委員間討議（課題の抽出）

①岡山県総社市、兵庫県豊岡市への事前質問事項についての協議

日 時 令和5年8月25日 午後1時から午後1時40分まで
場 所 第3委員会室
出席委員 4名（1名欠席）
主な意見 ・（岡山県総社市）外国人防災リーダーの募集方法や今後の活動、地域活動への課題についてどうか。また、通常時や災害時の外国の方々への周知方法、多文化共生の今後の進め方等はどうか。
・（兵庫県豊岡市）豊岡市多文化共生プランの内容について。また、但馬地域の広域連携体制の運営や多文化共生の今後の進め方についてはどうか。

②岡山県総社市、兵庫県豊岡市への事前質問事項についての協議

日 時 令和5年9月21日 午前10時18分から午前10時33分まで
場 所 第1委員会室
出席委員 5名（全員）
主な内容 8月25日の会議を踏まえ、外国人防災リーダー養成研修や、豊岡市多文化共生プランについての事前質問事項の決定を行った。

(4) 先進地行政調査

①岡山県総社市（情報収集と意見交換）

日 時 令和5年10月2日 午後1時30分から午後3時30分まで
場 所 岡山県総社市役所
出席委員 5名（全員）

テ ー マ 外国人防災リーダー養成研修について
 主な内容 ・主な施策として「外国人相談事業」「コミュニティ交流事業」「日本語教育事業」「就労支援事業」「医療・防災支援事業」を行っている。
 ・外国人防災リーダーは、「支援される側から支援する側になりたい」という考えの下、現在8か国43名を認定し、訓練や研修を行っている。

②兵庫県豊岡市（情報収集と意見交換）

日 時 令和5年10月3日 午前10時10分から午前11時30分まで
 場 所 城崎健康福祉センター
 出席委員 5名（全員）
 テ ー マ NPO法人 にほんご豊岡あいうえお活動の現場視察
 主な内容 日本語教室を中心に地域との交流事業も実施しており、多文化共生のためのセミナー、日本語学習支援ボランティア養成講座の開催等を行っている。

③兵庫県豊岡市（情報収集と意見交換）

日 時 令和5年10月3日 午後1時30分から午後3時まで
 場 所 兵庫県豊岡市役所
 出席委員 5名（全員）
 テ ー マ 豊岡市多文化共生推進プラン2021-2025について
 主な内容 ・2019年度から神戸大学との共同研究により外国人市民の現状と抱える課題について整理し、プラン策定に繋げた。
 ・「コミュニケーション支援」「生活支援」「意識啓発と地域づくり」を方針として取り組んでいる。

(5) 委員間討議（意見集約）

①調査結果の協議

日 時 令和5年10月16日 午後1時から午後2時07分まで
 場 所 第3委員会室
 出席委員 5名（全員）
 主な意見 ・庁内の連携体制の強化とその為の人員体制の強化が必要ではないか。
 ・防災訓練など地域活動を通じて、外国人・日本人の交流を深めることにより、情報伝達のしやすい環境の整備をしたい。
 ・外国人を受け入れる日本人側の理解も必要ではないか。

②調査結果の協議

日 時 令和5年11月2日 午前10時から午前11時51分まで
場 所 第3委員会室
出席委員 5名（全員）
主な内容 10月16日の会議を踏まえ、市への提言文（案）の精査を行った。

(6) 市役所担当課との意見交換

日 時 令和5年12月14日 午前11時03分から午前11時16分まで
場 所 第1委員会室
出席委員 5名（全員）
出席者 経営部長、市民部長兼防災監、地域協働課長
主な内容 11月2日にまとめた提言文（案）について、当局との意見交換を行った。

(7) 委員間討議（報告書のまとめ）

日 時 令和6年1月19日 午後0時58分から午後1時38分まで
場 所 第3委員会室
出席委員 5名（全員）
主な内容 調査結果を報告書の形式で作成した。

4. 調査結果

委員間討議を踏まえ、以下の4点について意見集約した。

- (1) 「犬山市多文化共生ビジョン」を、目的や手段、期間等を定めた「プラン」へ移行できるよう検討をすること。
- (2) 外国籍の市民と、日本人市民との心のハードルを低くするための切り口として、総合防災訓練等、市が主催する行事で相互の交流を深め、リーダーの発掘・養成など、お互いに情報伝達のしやすい環境を整えるよう検討すること。
- (3) 外国籍の市民が日本への理解を深めることはもちろん必要だが、受け入れる日本人側の理解も必要と考える。例えば、「外国籍市民の日本語教室」に対して、「日本人市民の外国語教室」を開催する等、外国籍市民の置かれている現状の理解やその心情に寄り添えるような日本人側の教育を検討すること。
- (4) 「多文化共生」は、多くの課に渡る事業であるため、庁内連携強化、職員体制強化を検討すること。